

令和3年第4回教育委員会会議事録

1 開催日時

令和3年3月24日(水) 午前10時00分～午前10時55分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

	教育長	菅野 勇次
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	岩谷 史人
	委員	國安 環
	委員	東 みどり
事務局	教育部長	山端 広和
	学校教育課長	宮田 哲
	生涯学習課長	石田 晋一
	給食センター所長	鯨岡 健
	図書館長	武田 健吾
	総務係長	山田 慎一
	学校教育係長	酒井 貴範
	学校教育推進員	佐藤 充弘
	学校教育推進員	梶原 源基
	学校教育推進員	式見 貴美穂

4 議 事

承認第1号 専決処分した事件の承認について
(令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求について)

承認第2号 専決処分した事件の承認について
(令和3年度幕別町一般会計補正予算の要求について)

報告第4号 令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について

報告第5号 令和3年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について

議案第18号 学校給食における飲用牛乳の代替品の提供に関する事務取扱要綱の一部を改正する要綱

議案第19号 令和3年4月1日付学校職員の任命について

議案第20号 幕別町教育委員会事務職員の任命について

議案第21号 教職員の事故に係る処分の内申について

5 議事概要 次のとおり

菅野教育長 ただ今から、第4回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期を、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1番岩谷委員、3番國安委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。第3回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、第3回教育委員会会議録を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告についてであります。事務局の方から何かございますか。

教育部長(山端 広和) それでは、事務報告を2件、申し上げます。

はじめに去る3月12日に幕別中学校の教職員1名が新型コロナウイルス感染症に感染しました件についてであります。

感染しました教職員は40代男性で、12日の午前中に感染していることが判明したことから、本人から学校長へ、学校長から教育委員会に報告があり、その後、幕別中学校校長と協議の上、同日13時30分に生徒全員を下校させ、学校を閉鎖するとともに、保健所の指導の下、校内の消毒を実施いたしました。

この間、学校から保護者への連絡などのほか、学校と保健所の間で、濃厚接触者を特定するための事実確認が行われ、同日中に濃厚接触者が特定され、翌13日土曜日、午後3時頃には、PCR検査の結果、関係者全員が陰性であることが判明いたしました。

15日には卒業式を控え、検査結果によっては延期もやむを得ないと考えておりましたが、全員陰性であったことから、保健所とも協議しながら、予定どおり卒業式を実施することとしたところであります。なお、卒業式については、当初、予定していました在校生の参加を見合わせ、卒業生とその保護者のみの参加とし、実施したところであります。

また、本事案については、町ホームページやツイッターなどでお知らせするとともに、報道各社にも公表しておりますが、感染経路や濃厚接触者の人数等については、明らかにされていないため、把握している事実のみ公表しております。

次に、令和3年第1回町議会定例会での、一般質問についてご説明いたします。

事務報告資料をご覧ください。

令和3年第1回町議会定例会が、3月2日から19日までの日程で開会され、去る10日、11日の2日間にわたり、一般質問があったところであります。

一般質問は10名の議員から質問があり、教育委員会関係分として、2名の議員から質問がありましたので、その概要についてご説明いたします

資料の2ページをお開きください。

通告順5番、中橋議員からの質問事項は、「誰もが尊厳を持って自分らしく生きられ、ジェンダー平等のまちづくりを」という内容で、教育委員会関係分としては、(5)小中学校でジェンダー平等の教育と実践についてという質問です。

答弁内容は、7ページをお開きください。

11行目になりますが、学校では既に日常的にジェンダー平等が浸透しており、例えば、クラス名簿は、男女混合名簿としており、運動会・体育祭など多くの学校行事が男女分け隔てなく行われており、学校現場においては、ジェンダー平等が当たり前の空間として、日常生活はもちろんのこと、道徳や保健体育などの授業の中で、個々を尊重し認め合うという指導を行うことにより、ジェンダー平等教育が推進されていると、現状について答弁しております。

さらに、通告書では細かい質問が3点あり、順に申し上げますと、下から11行目に一つ目と書き出しがありますが、「低学年からの性教育」についてという質問で、答弁といたしましては、小中学校における性を含めた健康に関する内容につきましては、学習指導要領において、児童生徒の実態や課題に応じて、教育活動全体を通じた各教科等の中で関連付けて指導することとなっており、教育課程の中では、体育科や家庭科はもとより、道徳科、総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に取り組んでいると答えており、さらに後段では具体例を答弁したところであります。

次のページをお開きください。

上から8行目に二つ目の質問として、「トランスジェンダーの対応について」であります。その5行下に記載のとおり、児童生徒自身や保護者からの相談等があった場合、学校では十分に話し合いながら、自認する性別での制服やトイレの使用等、対象となる児童生徒の学校生活への配慮と、他の児童生徒などへの配慮との均衡を図りながら対応することとしており、今後もトランスジェンダーについての理解を深め、個別事情に合わせた支援を進めることが重要であると考えていると答えております。

その下になりますが、三つ目の質問が「教職員の研修」についてであります。

答弁内容は、4行下になりますが、教職員の研修につきましては、文部科学省で作成した資料や国からの通知を基に、職員会議や校内研修を通じて学校における支援の在り方や対応方法などの共通認識を図り、ジェンダーに対する理解を深めるとともに、これまでも町内小中学校において、性教育に関する公開授業や研究協議を実施しているほか、北海道教育研究所や十勝教育研修センター等が主催する講座への参加を通して、教職員の指導力の向上に努めており、性教育は、児童生徒の望ましい成長にとって大変重要であると認識しておりますことから、今後におきましても、関係機関などと連携を図りながら教職員の研修の充実を図ってまいりたいと答弁しております。

次のページをお開きください。

通告順7番、小田議員からは、「コロナ禍における学校管理下での3密対策支援について」と、「小中一貫教育推進における今後の発展について」の2項目の質問がありました。

一つ目の項目の1点目になりますが、11ページになります。

質問は、「(1) 本町の小中学校の今後3年間において、35人以下学級の対象外となることによる学級減で、1学級人数が35人を超えることになる事例の件数とそのことに対する見解は」という内容です。

現在の学級編制については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」、いわゆる「義務標準法」により定められ、平成23年度からは、小学校第1学年の学級編制の標準が40人から35人となっております。

また、北海道では、国の加配を活用して「少人数学級実践研究事業」を実施しており、令和2年度におきましては、小学校第2学年と1学級編制の第3学年を35人学級に、中学校については、2学級以上の第1学年を35人学級としているところであり、今後におきましては、「義務標準法」と「少人数学級実践研究事業」を踏まえると、令和3年度については、小学校第1学年から第3学年に加えて、1学級編制の第4学年が35人学級となり、4年度は、第1学年から第4学年に加えて、1学級編制の第5学年が35人学級に、5年度は、第1学年から第5学年に加えて、1学級編制の第6学年が35人学級となる見込みであります。

このため、質問の「今後3年間において、35人以下学級の対象外となることによる学級減で、1学級人数が35人を超えることとなる事例の件数」についてであります。令和3年度は、小学校1校で3学級、中学校2校で4学級、4年度は小学校1校で3学級、中学校2校で5学級、5年度は小学校1校で3学級、中学校2校で5学級が35人を超える見込みであり、教育委員会といたしましては、義務標準法の改正や北海道における「少人数学級実践研究事業」の実践により、児童生徒の基礎学力の向上や、きめ細かな指導につながるものと認識しておりますので、今後、中学校における少人数学級の導入についても関係機関を通じて、道に要望するとともに国への働きかけを行ってまいりたいと考えていると答弁しております。

2点目の質問は、「(2) 小中学校の学習場面における現在の3密対策の支援と今後の方策は」についてであります。

次のページをお開きください。

学校における新型コロナウイルス感染症予防対策については、文部科学省が令和2年5月に策定したマニュアルに基づき対応しているということ、また、なかほどに記載のとおり、学校の学習場面における全ての教育活動の中で、3密を完全に避けることは困難な場合がありますが、机と机の間隔を空け、大きな声を出さず、教室の換気を徹底し、マスクを着用することで3密対策を行うとともに、手洗い、消毒を継続し感染及びその拡大のリスクを可能な限り軽減することで、感染防止に努めていると答えております。

また、今後におきましても、学校と協議を行い必要な支援を行ってまいりたいと考えていると答弁しているところであります。

次に、2項目の質問になりますが、「2 小中一貫教育推進における今後の発展について」であります。

12ページでは、各学園では、例えば、児童会・生徒会合同あいさつ運動、小中乗入授業、小学6年生の中学校登校など、多岐にわたって活動を展開し、一定の成果を挙げていること、13ページの4行目以降になりますが、令和元年度に各学園の学校運営協議会間の情報共有や取組格差を少なくし、運営協議会の推進と円滑な運営を目的に「幕別町小中一貫教育・CS推進連絡会議」を設置し、情報交換を実施していますが、課題としては、乗入授業の効果的な実施やコミュニティ・スクールの地域への認知度が低いことなどが挙げられていると触れています。

下から9行目になりますが、5つの学園は、学校数や学校規模、地域の特色がそれぞれ大きく異なっていることから、一律に取組を統一して進めることが難しく、それぞれ実態に応じて工夫を凝らしながら幕別町小中一貫教育構想実現のために取組を進めているところであり、この取組が進捗していくことにより、より具体的な姿が見えてくると考えており、また、学園経営方針については、各学校の職員会議や研修会議等で繰り返し学ぶことにより、将来像についての教職員の理解が深まってくるものと認識しているとして答えております。

また、このページの下段から次のページにわたりますが、幕別町における小中一貫教育の様子や各学園の取組については、小中一貫・CS通信や各学園の学園だより、各学校の学校だより等でお知らせしているところでありますが、まだ十分とは言えず、地域住民に対して理解を深めていただくための広報等の周知活動が必要だと考えているところであり、教育委員会といたしましては、各学園の優れた工夫や実践を学び合う機会をつくるため、今後も幕別町小中一貫教育・CS推進連絡会議の充実を図るとともに、職員が積極的に関わりながら各学園の実態把握と助言に努め、さらには、各学校運営協議会にも出席するなど小中一貫の円滑な運営のため、共に知恵を出し合い進めてまいりたいと答弁したところであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

菅野教育長 事務報告につきまして、何か質疑等ございませんか。

岩谷委員 幕別中学校の新型コロナウイルス陽性者が出てから約2週間が経ちますが、健康状態に変化がある方はいないのか。

学校教育課長（宮田 哲） 学校からそのような報告は受けておりません。

菅野教育長 ほかに質疑等はございませんか。

（ありません）

菅野教育長 質疑がないようですので、次に議件に入りたいと思います。

次に、日程第5、承認第1号、専決処分した事件の承認について、令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について説明を求めます。

教育部長（山端 広和） 議案書1ページになります。

承認第1号、専決処分した事件について報告し承認を求めるものであります。

専決処分した事件につきましては、「令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求について」であります。

今回の補正予算は、国の補助金等を活用し、学校における感染拡大防止対策を講じるため、3月18日付けで補正予算の要求を行ったものであります。

補正予算の要求内容について、ご説明申し上げます。

教育委員会関係で総務費になりますが、2款総務費の予算に1,268万円を追加し、予算の総額を4億6,847万3千円とするものであります。

1項 総務管理費 22目 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費で、需用費及び備品購入費は、国から学校規模に応じて定額交付される補助金を活用して、小・中学校における児童生徒・教職員等の感染防止対策に必要となる物品の購入や、教職員の感染防止のための研修等で必要となる研修図書などの経費を支援するものであります。

また、児童生徒の学びの保障のため、感染の状況や児童生徒の状況に応じた学校での教育活動や家庭学習を実施するために必要となる物品を購入するものであります。

なお、学校規模に応じて、国から交付される補助金は、小規模校は、札内中学校と札内南小学校以外の12校で各40万円が、中規模校は、札内中学校で60万円が、大規模校は、札内南小学校で80万円が交付されます。国からの補助金は事業費の2分の1になりますので、学校へはそれと同額が臨時交付金の別枠分として算定されますことから、各学校倍額となり、小規模校で80万円、中規模校で120万円、大規模校で160万円をそれぞれ配分するものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

承認のほどよろしくお願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより、質疑をお受けいたします。

（ありません）

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

承認第1号につきましては、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なし）

菅野教育長 異議なしと認め、承認第1号につきましては、原案のとおり承認いたしました。

次に、日程第6、承認第2号、専決処分した事件の承認について、令和3年度幕別町一般会計補正予算の要求について説明を求めます。

教育部長（山端 広和） 議案書2ページになります。

承認第2号、専決処分した事件について報告し、承認を求めるものであります。

専決処分した事件につきましては、「令和3年度幕別町一般会計補正予算の要求について」であります。

今回の補正予算は、国が毎年、公共工事設計労務単価の見直しを実施しており、本年3月から適用される労務単価の引き上げに伴う追加経費と、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、令和3年度事業として感染防止対策に取り組むため、3月18日付けで要求を行ったものであります。

補正予算の要求内容についてご説明申し上げます。

10款総務費の予算に6万8千円を追加し、予算の総額を15億81万1千円とするものであります。

6項保健体育費、2目体育施設費は、先ほど申し上げましたとおり、労務単価の引上げに伴い、当初の設計金額に対して、5%を超える変動となる場合に対応するもので、運動公園施設管理委託料については、当初の設計金額に対して、5%を超える変動となり、令和3年度の契約において不足が見込まれますことから、所要の費用を追加しようとするものであります。

議案書は、3ページになります。

教育委員会関係で総務費になりますが、2款総務費の予算に506万円を追加するものであります。

1項 総務管理費 22目 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費で、公共的空間安全・安心確保事業は、糠内公民館に3密の回避と身体的距離を確保するため、机1台につき1人の配置が可能となるよう、机15台を購入するものであります。

次に、小・中学校感染防止対策事業は、小・中学校における感染防止対策として、冬期間の手洗いを励行するため、温水化に対応していない糠内小、忠類小、忠類中の手洗い場に係る温水化改修工事を実施するものであります。

次に、しらかば大学安全確保事業は、しらかば大学の開催にあたって、3密回避と身体的距離を確保するため、クマゲラ校の受講者の送迎について、町の福祉バスで不足する分を借上げバスにより対応するものであります。

次に、社会体育施設感染防止対策事業は、小学校の水泳授業で利用する際に更衣室に入る人数を制限し、混雑を緩和するため、本年度同様、混雑が特に見込まれる札内南プールと札内北プールに臨時的にユニットハウスを設置するものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

承認のほどよろしくお願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより、質疑をお受けいたします。

(ありません)

菅野教育長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。承認第2号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、承認第2号につきましては、原案のとおり承認いたしました。

次に、日程第7、報告第4号、令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について、説明を求めます。

教育部長(山端 広和) 報告第4号、令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について、ご説明を申し上げます。

議案書は4ページになります。

先ほどの承認第1号で説明いたしました内容のとおり、令和3年第1回町議会定例会最終日の3月19日に議決されましたので報告いたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

菅野教育長 質疑なしと認めます。

報告第4号につきましては、報告のとおりといたします。

次に、日程第8、報告第5号、令和3年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について、説明を求めます。

教育部長（山端 広和） 報告第5号、令和3年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について、ご説明を申し上げます。

議案書は5ページになります。

先ほどの承認第2号で説明いたしました内容のとおり、令和3年第1回町議会定例会最終日の3月19日に議決されましたので報告いたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

（ありません）

菅野教育長 質疑なしと認めます。報告第5号につきましては、報告のとおりといたします。

次に、日程第9、議案第18号、学校給食における飲用牛乳の代替品の提供に関する事務取扱要綱の一部を改正する要綱について説明を求めます。

学校給食センター所長（鯨岡 健） 議案第18号、学校給食における「飲用牛乳の代替品の提供に関する」事務取扱要綱の一部を改正する要綱について、ご説明申し上げます。

議案書は6ページ、資料につきましては、別にお配りしております議案第18号説明資料の3枚になります。

議案書6ページをご覧ください。

学校給食における「飲用牛乳の代替品の提供に関する」事務取扱要綱の一部を改正する要綱につきましては、食物アレルギーのため牛乳の飲用が困難な児童生徒に代替飲料として豆乳を提供しておりますが、代替として新たな飲料を追加いたしますことから所要の改正を行うものであります。

改正する内容につきましては、第3条に規定する「豆乳」に「緑茶と麦茶」を追加し改正するものであります。

また、今回の改正に伴いまして、関連する保護者からの申請書「様式第1号」と決定通知書「様式第2号」に記載あります「豆乳」の文言を削除するものであります。

別添の議案第18号説明資料の1枚目をご覧くださいと思います。

新旧対象表になります。左が現行要綱、右が改正要綱となります。

現行要綱第3条第1項では、「代替飲料は、豆乳とする。ただし、児童生徒が豆乳に食物アレルギーを有する場合は、この限りでない。」を改正要綱では、「代替飲料は、豆乳、緑茶又は麦茶とする。ただし、児童生徒が当該代替飲料に食物アレルギーを有する場合は、この限りでない。」に改めるものであります。

議案第18号説明資料の2枚目をご覧ください。

様式第1号で「食物アレルギーによる牛乳の代替飲料提供に関する申請書」の新旧対象表になります。

こちら左が現行様式、右が改正様式となります。現行様式中段に記載されております。下線部の「（豆乳）」を削除するものであります。

議案第18号説明資料の3枚目をご覧ください。

様式第2号で「食物アレルギーによる牛乳の代替飲料提供決定書」の新旧対象表になります。こちら左が現行様式、右が改正様式となります。現行様式、2の決定事項、①にあります下線部「として豆乳」の記載を削除するものであります。

議案書の6ページにお戻りください。

附則についてであります。この要綱を令和3年4月1日から施行するものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

小尾委員 アレルギーによる「豆乳」で代替している児童生徒は何名いるのか。

学校給食センター所長（鯨岡 健） 令和2年度、アレルギーを持つ児童生徒は226名、そのうち乳のアレルギーを持つ児童生徒は18名。令和2年度、豆乳を提供しているのは2名になります。

小尾委員 学校給食のなかでアレルギーではないが、好き嫌いの児童生徒に対して代替する対応は可能なのか。

学校給食センター（鯨岡 健） あくまでアレルギーの代替として提供している。好き嫌いについては対応していない。

小尾委員 アレルギーの診断書は必要なのか。

学校給食センター所長（鯨岡 健） 診断書の添付は必要になります。

國安委員 牛乳が苦手な子どもが多いと思うので、代替品を提供するのをアレルギーに縛られなくてもいいのでは。

学校給食センター所長（鯨岡 健） 好き嫌いで牛乳が残っている現状ではあるが、管内の給食センターの対応からもアレルギーのみに対応しているので、当面はアレルギーに対しての提供を考えております。

岩谷委員 偏食による代替品の提供は助長でしかない。國安委員の意見に賛同できかねる。

國安委員 苦手なものが後々、体に合わないこともあり得ると思うので検討してほしい。

学校給食センター所長（鯨岡 健） アレルギー全般に関することですが、小学校入学児童のアレルギー調査ではアレルギーを持つ児童が多数いる。少量ずつ食べて克服していくこともある。牛乳が給食でつくのはカルシウムやたんぱく質などの栄養面が理由でもある。アレルギーの場合、その分栄養を取れないことになる。その代替として麦茶、緑茶を新たに追加している。苦手で飲まない児童も必要な栄養価が取れないことになるので、牛乳を提供していきたい。

岩谷委員 好き嫌いは食育によって改善されていく面もあると思う。食育の取組を充実させてほしい。

教育部長（山端 広和） 学校ではやや食育が不足している部分もあると感じている。栄養教諭の活用もしていきたい。現在は農協青年部が食育で関わっている。実際に生で子どもたちが見たり触れたりすることでまた変わってくるのかなと思う。好き嫌いをまず、無くすのを大前提の取組で前向きに進めていきたい。

國安委員 今は栄養学的な面でも進化していて、その子に合ったものをとという時代になっていると思う。柔軟な対応をしてほしい。

教育部長（山端 広和） 上手に食育を活用しつつ、美味しい残さないような給食を今後も努力していきたい。

菅野教育長 ほかに質疑等はございませんか。

（ありません）

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

議案第18号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

菅野教育長 異議なしと認め、議案第18号については原案どおり可決しました。

次に、日程第10、議案第19号、令和3年4月1日付け学校職員採用に係る内申について、から、日程第13、議案第22号、要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について、までは人事案件及びプライバシー保護のため「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

菅野教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

菅野教育長 秘密会を解きます。

議案については、以上となりますが、このほか皆さんからなにかございませんか。

(ありません)

菅野教育長 ないようですので、以上をもちまして本日の日程の全てが終了しましたので、第4回教育委員会会議を閉じます。